

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認証番号 石川県07-014
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会
(訪問調査日：平成27年6月29日(月)、30日(火))

②事業者情報

名称： 社会福祉法人慈光福祉会 田上保育園	種別： 保育園
代表者氏名：理事長 岡嶋平吉	定員(利用人数)： 130人
所在地：〒921-1155 石川県金沢市田上本町4丁目151番地	

③総評

◇特に評価の高い点

1. 職員の質の向上に向けた組織的かつ継続的な取り組み

教育・研修に関する基本姿勢を示した「職員キャリア形成計画」を作成し、職務経験年数に応じて、「研修の目的」「職員としてあるべき姿」「実践課題」を具体的に明示しています。この計画に基づいて、座学、演習、他の保育園の視察、職員交流など様々な形の研修方法を取り入れ、職務経験年数に応じて職員一人ひとりの研修計画を作成しています。

また、国が定めた自己評価ガイドラインに沿った自己評価を年3回行い、日常保育の振り返り書を毎月作成し、その結果を園長・主任保育士と情報共有しています。これらの継続した取り組みにより、職員の就労意欲が喚起され資質の向上が図られています。

2. サービスの質の向上に向けた組織的かつ継続的な取り組み

年2回、保育理念や保育方針に基づいた保育が実践されているか、外部講師による評価を受けています。この評価結果や職員の自己評価、保護者からの意見を分析し、保育園の良さや改善すべき課題を明確にしています。

改善すべき課題に対して、改善のための手段や工程などをまとめた目標達成計画をクラスごとに作成し、改善状況を確認しています。このPDCA（計画・実行・点検・改善）サイクルを組織的・継続的に実施しており、常に保育の質の向上を目指す姿勢が伺えます。

3. 恵まれた自然環境を生かした地域との交流

医王山の麓に位置し浅野川に囲まれた自然豊かな環境を生かし、虫送りやホタル観賞、カエルの観察などの里山活動、野菜の栽培・収穫、もち米作りなどの農業体験を通じて、地域の人々と交流し、文化を継承する機会を設けています。

4. より豊かな人間関係を築くための異年齢保育

少子化が進む中、異年齢である兄弟関係の中で学んでいた人間関係が身につけていない子どもが増えている状況を踏まえ、3歳から5歳の子どもは、年齢別ではなく縦割りでクラス編成をしています。子どもたちは、年上の子どもの真似をすることで色々なことを早く学ぼうとする、年下の子どもと接することで自分より弱いものを守ろうとする気持ちが芽生える、自分がどう見られているかと感じることで社会性や恥の感覚を覚え精神的な強さや協調性が身につけてくるなど、豊かな人間関係が築かれています。

◇改善を求められる点

1. 外部監査の実施

保育園運営の透明性を更に高め、今後の地域の福祉施設の拠点となるよう、公認会計士等による外部監査を導入することを期待します。

2. 利用者が相談や意見を伝えやすい環境の整備

玄関に意見箱を設置していますが、保護者から寄せられる意見はほとんどありません。また、登降園時に、子どもの様子についての説明や報告が不足していることが保護者アンケート結果から推察されます。

保護者からの相談や意見は、保育サービスや保育園運営の改善のヒントになるものです。保育園への相談や意見に対する姿勢を保護者に明示し、また、就労状況等の理由で相談や意見を伝えることが困難な保護者への対応や保護者が情報開示を求めた場合の対応について検討し、保護者が相談や意見を伝えやすい環境を整備することが望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、利用者が感じている保育園の姿や、園としての具体的な問題に気づくことができました。中でも、利用者の方々に分かりやすく伝えることの大切さを改めて感じました。

今後は、良い評価をいただいた点につきましては、さらなる向上を目指し、指摘いただいた点につきましては、改善できるよう努力して参ります。詳細な評価をいただき、ありがとうございました。

<参考：利用者アンケート実施状況>

実施期間	平成27年2月20日（金）～3月11日（水）
送付数	111通
回答数	80通（回答率：72.1%）

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	・ 「そのままいい、自然も人もみんなみんな宝物」というキャッチフレーズのもと、「子どもや子どもを取り巻く環境をありのまま受け入れる」「同じ目線で学びあい協力しあう」「子ども・保護者・地域とのつながりを広げていく」という保育理念を入園のしおり、ホームページに明文化している。
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	・ この理念に基づき、「子どもが自己を十分に発揮しながら活動できるよう健全な心身の発達を図る」「擁護と教育を一体的に行い豊かな人間性を持った子どもを育成する」「家庭や地域社会と連携を図り、保護者と協同して保育所保育・家庭保育の充実に努める」など、4つの基本方針を明文化している。また、この方針に基づき、「自分で考え、自分で行動する」「様々なことに興味や関心を持つ」「人の話を聴く力・話す力」「ルールを理解し、守る力」など具体的な保育目標を掲げ、入園のしおり、ホームページに明文化している。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	・ 園長が、保育理念や保育方針を具体化するための内容を示した方針書を作成している。4月の職員会議で、その方針書を職員に配布し説明している。毎月の職員会議では職員を指名し、保育理念を唱和させている。 また、年2回、外部講師を招いた園内研修を行い、保育理念や保育方針に基づいた保育が行われているか検証している。
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	・ 保育理念や保育目標は、保育園のパンフレットやホームページに明文化しており、入園説明会や保護者総会、クラス別懇談会、個人懇談会などの機会に説明するとともに周知状況を確認している。 保育理念に掲げた「地域とのつながりを広げていく」ために、近隣の小・中学校や医療機関などに情報発信することを期待する。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c	・ これまでの保育園の取り組みや保育制度を取り巻く状況、地域や家庭・子どもを取り巻く環境を踏まえ、平成27年度から5年間の中長期計画を策定している。擁護と教育を一体的に行う保育、職員の資質向上、次世代育成支援、施設整備計画などを明文化している。
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c	・ 中長期計画に基づき、「実習生や中高生の積極的な受入れ」や「幼稚園教諭免許の取得、園内研修・園外研修の継続」「地域の子育て家庭支援のための園解放」「地域の高齢者や障害者との交流」などを事業計画に明文化している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	○ a b・c	・ 年2回、外部講師による評価を受けている。また、全職員が毎月振り返り書を提出している。それらをクラス会議や職員会議、園内研修で情報共有したうえで、事業計画を策定している。
②	事業計画が職員に周知されている。	○ a b・c	・ 保育理念や保育方針を具体化するための内容を示した方針書と事業計画を、園長が職員会議や園内研修会で説明している。グループ毎(0歳児・1歳児・2歳児・3歳以上児・給食)に目標達成計画を作成し、定期的に事業計画の進捗状況を確認している。
③	事業計画が利用者等に周知されている。	○ a b・c	・ 毎年6月に行う保護者説明会で事業計画を説明している。また、保育参加(年2回)や保育参観(年2回)など保護者が来園する機会を捉えて、事業計画の周知状況を確認している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○ a b・c	・ 職務分担表や防災マニュアル等に園長の役割を明文化しており、職員会議や園内研修会で自らが説明している。また、園長は、石川県や金沢市の行政や保育部会が行う研修に参加し、保育制度に関する情報収集や専門性の向上に努めている。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ○ b c	・ 園長は、労働基準監督署が主催する労務管理研修に参加し、管理者として遵守すべき法令等を正しく理解するよう努めている。 職員が、遵守すべき法令を理解したうえで、それらを遵守できるよう園内研修を行うなどの取り組みを期待する。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	・ 園長は、指導計画(月間・週間・日)や行事の実施状況、評価点や課題点を把握している。把握して課題を各グループごとに改善すべき目標として与えるとともに目標達成計画を作成させ、職員自らが考え改善に結びつける体制を整備している。
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	・ 園長は、毎月の職員配置実数、労働時間、有給休暇取得状況等の就業状況、在園児数や経常経費の収支を確認している。また、年1回職員との面談を行い、園の理念や方針を伝えるとともに、職員の要望を聞き、職場環境の整備に努めている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	・ 石川県や金沢市の行政及び社会福祉協議会等の関係機関が行う研修会、ブロック園長会や保育士会などへの参加を通じて事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。また、金沢市が公表している校下別の人口や世帯数、年齢構成、近隣町会が把握している人口や世帯数等の収集、地域の子育て家庭支援事業などを通じて地域の特徴や変化の把握に努めている。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c	・ 毎月、その月の途中入所児童の予定と必要職員数、超過勤務の状況を確認し、職員数に不足がないか点検している。また、月次試算表、予算執行状況によりコスト分析を行っている。時差出勤や短時間勤務職員の雇用、保育サポーターの活用など業務の効率化に努めている。
③	外部監査が実施されている。	a Ⓑ c	・ 3ヶ月に1回、税理士による経理状況の点検、指導を受けているが、外部監査は受けていない。 今後、法人運営の透明性を更に高めるために、定期的な外部監査を実施することを期待する。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c	・ 保育理念、保育方針に基づく保育を実践し、保育内容の充実を図るため、保育士、幼稚園教諭、栄養士等の有資者を配置している。入所児童の増減や年齢構成の変化、一時預かり等の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、金沢市が定める職員配置基準以上の人数を確保している。幼保連携型認定こども園への移行を見据え、既存職員の幼稚園教諭資格取得も進めている。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a Ⓑ c	・ 人事考課の導入に向けて、職員の自己評価(年3回、6月、10月、2月)を踏まえた園長との個人面談を年1回行い、職員毎に求める役割を伝え、職員の資質向上に努めている。 この取り組みを継続し、客観的な基準に基づく人事考課の導入に繋げることを期待する。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・ b ・c	<ul style="list-style-type: none"> 主任保育士が、職員の時間外勤務状況、年次有給休暇の取得率、疾病状況等を定期的に確認し、園長に報告している。園長は、日頃の業務や毎月職員から提出される振り返り書、職員との個人面談(年1回)を通じて職員の意向の把握に努めている。職員の就業状況や集約した意向や意見は、職員会議やグループ会議で改善策を検討されている。 今後、産業カウンセラーや保健師などの専門家と連携し、必要に応じて職員が相談できる体制の整備を期待する。
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a ・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 退職金給付や資金貸付を行う社会福祉事業従事者互助会に加入している。主任保育士がグループ会議に出席し、人間関係を調整している。また、年4回、食事会を開き、親睦を深めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a ・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 職員の行動指針の中に、「素直に聞き学ぶ職員」「後輩の指導・育成ができる職員」「チームを動かせる職員」など職務経験に応じた職員に求める基本姿勢を明示している。また、職員の職員キャリア形成計画の中に、「基礎的な知識の習得」「実践的な保育力の充実・向上」「企画力と指導力の育成」など職務経験に応じて職員に求める専門性を明示している。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a ・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 職員のキャリア形成計画と自己評価を踏まえて、職員一人ひとりの研修計画を作成している。新入職員は、OJT計画書を作成している。園長や主任保育士は、研修受講後の個別面談、指導計画や記録、研修報告などから、職員の知識や技術の状況を確認している。また、外部講師による園内研修、他の保育園の見学や職員交流など様々な手法により研修を行っている。
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 研修を受講した職員は、報告書を提出し、直近の職員会議や園内研修で報告、意見交換する機会を設けている。園長、主任保育士は、報告内容や受講後の保育の状況を分析、評価し、その結果を個人面談の際に本人に伝えるとともに、次年度の研修計画に反映させている。
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 中長期計画や事業計画、実習生受け入れマニュアルに、「保育を担う次世代を育成する」「実習生の指導を通じて保育士が自身の保育を振り返り、新たな気付きを得て保育の質の向上につなげる」という意義を明示している。また、毎年、園長や主任保育士が、保育士養成校との情報交換会に出席し、実習がより充実したものになるよう努めている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○ a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理マニュアル、衛生管理マニュアル、死亡事故防止マニュアルなど、緊急時の対応を標準化した手順書を整備している。園長は、保育中の園内・園外での事故事例や対応策を収集し、マニュアルの見直しに活用している。各クラスごとに定めた安全衛生担当者を中心に、安全マップの作成や各種マニュアルを見直している。 また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの損害賠償保険に加入し、賠償資力を確保している。
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	○ a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 園の立地条件を踏まえ、土砂災害、地震、洪水を想定した防災計画を策定している。その計画の中に、リスクの種類別に避難経路や指揮命令系統、役割分担を明記している。保護者や職員への緊急連絡網や引き渡しカードによる安否確認方法は避難訓練の際に職員に伝えている。また、月1回の避難訓練の際、ラジオ、懐中電灯、救急用品等の備蓄品を点検している。
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○ a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理マニュアルや安全点検簿に基づき、定期的に(毎日、または毎月)職員全員で園内の遊具や備品などを点検し、不具合が見つかった場合は園長に報告し、対応する体制となっている。園内でケガや事故が起きた場合は、マニュアルの有効性を検証し、改正が必要な場合は安全衛生担当者が中心となり見直している。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○ a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 中長期計画、事業計画で地域との連携を明文化しており、それに基づき各クラスの年間指導計画に位置付け実践している。地元小学校の運動会や新1年生を迎える会への参加、老人福祉施設や交番への訪問、虫送りやカエルの観察、ホテル観賞などの里山活動、野菜栽培やもち米作りなどの農業体験などを通じて地域住民と交流する機会を設けている。また、主任保育士を担当者とし、近隣の中高生の職業体験を数多く受け入れている。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	○ a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回保育園を開放し、地域の未就園児や子育て家庭を対象とした「どんぐりクラブ」を開催し、子育て何でも相談、未就園児親子ふれあい教室、子育てに関する情報提供、ベビーマッサージ教室、骨盤矯正体操教室などを行っている。どんぐりクラブの様子は、園ホームページやブログで公開し、地域の人達に見てもらえるようにしている。専任職員を3名配置し、専有スペースを設けて一時預かり事業も行うなど、地域の子育てニーズに柔軟に対応している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ b・c	・ ボランティア受け入れマニュアルに、「自身の保育を振り返り、保育の質の向上につながる機会となる」という意義を明文化している。主任保育士が窓口となり、マニュアルに基づき、登録手続き、個人情報を守ることや体調管理に関する事、記録の方法等について、事前に説明している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ b・c	・ 医療機関一覧、警察署、児童相談所、教育プラザ、保健センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の関係機関・団体の連絡先を一覧表を作成し事務室に保管している。年度初めの職員会議で説明し、情報共有している。追加や変更があった場合は、直近の職員会議やグループ会議の時に説明している。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a Ⓑ c	・ 児童虐待対応マニュアルを整備し、紹介・通告を含む児童相談所などの関係機関との連絡体制を整備している。発達に問題があると思われる子どもや、虐待が疑われる子どもがいた場合に、必要に応じて教育プラザと連携している。 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、保育園が協力できるよう教育プラザだけでなく他の地域団体等と定期的な情報交換の場を設けることを期待する。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	a Ⓑ c	・ 県社会福祉協議会、県・市保育部会及び保育士会、医師会などの研修会への参加、園解放や一時預かり事業、子育て支援事業を通じて地域の福祉ニーズの把握に努めている。 地域の福祉施設として福祉ニーズを把握するために、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会などとの情報交換の場を設けることを期待する。
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ b・c	・ 「どんぐりクラブ」による子育てなんでも相談、未就園児親子ふれあい教室、子育てに関する情報提供、ベビーマッサージ教室、骨盤矯正体操教室の実施。一時預かり事業など、地域の子育てニーズに柔軟に対応している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c	・ 保育理念の中で、「子どもの個性を受け止め一人ひとりに応じた支援をすること」を、保育方針の中で「自己を十分に発揮しながら活動できるよう環境を整備すること」を明文化している。また、保育課程や保育マニュアルにも明記している。これらの理念や方針に基づいた保育を行うため、3歳未満児は育児担当制を、3歳以上児は複数担任制となっており、子どもが主体性を発揮できる保育環境の整備に努めている。
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c	・ 「個人情報保護方針」を園ホームページに掲載している。個人情報の取り扱いについて、すべての職員に説明の上、誓約書もらっている。また、園だよりやホームページへの写真の掲載について保護者から同意書もらっている。個人記録や職員会議録等は施錠できる書庫で管理している。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c	・ 保育参加(2日/年)、保育参観(2日/年)、個人面談(1回/年、3歳以上児)を行い、保護者の意向を把握する機会を設けている。また、今回の第三者評価受審を通して、利用者調査を行い、その結果を2週間程度、園の玄関前に掲示した。これらの結果を職員会議で検討し、異年齢保育の保護者への再説明、日中の玄関の施錠の徹底などの改善に取り組んだ。 更に、利用者満足度の上昇を図るため、保護者参画のもと意向を検討する機会を設けることを期待する。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c	・ 玄関に意見箱を設置しているが、寄せられる意見等がほとんどない。また、登降園時に、子どもの様子について説明や報告が不足していることが保護者アンケート結果から推察されます。 保護者からの意見等に対する保育園の姿勢を周知するとともに、就労状況等の理由で意見等を伝えることが困難な保護者への対応について検討し、保護者が相談や意見を伝えやすい環境を整備することが望まれる。
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c	・ 苦情解決責任者(園長)、苦情受付担当者(主任保育士)、第三者委員の連絡先を園の玄関に掲示し、意見箱を設置している。年度当初の保護者説明会でも、苦情等の受付体制について説明している。
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c	・ 保護者からの意見、苦情、相談等に対しては、保育園で統一した所定の様式に記録し、職員会議で協議し、組織としての対応策を申し出た人が特定されないよう配慮した上で、園だよりや連絡帳で保護者に伝えている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ b・c	・ 日々の保育内容について、毎月、職員が自己評価し、振り返り書を提出している。この振り返り書を、グループ会議や職員会議で情報共有している。また、年2回、外部講師を招いて園内研修を行い、保育環境について評価を受けている。
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ b・c	・ 上記の取り組みの結果を踏まえ、グループ会議や職員会議で、改善すべき課題を明確にしている。明らかになった課題に対して、改善のための手段や工程などをまとめた目標達成計画を作成し、達成状況を点検している。職員一人ひとりが、自分の職務を振り返る機会となり、保育指導計画等に反映させることにより、現場に活かされ保育の質の向上に繋がっている。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ b・c	・ 保育理念、保育方針、保育課程に基づき、その水準を高いレベルに維持するとともに、次の改善へのステップとすることを目的とした保育マニュアルを策定している。子どもへの関わり方や、日課等、標準的なものを定めつつ、子どもの状況に応じて臨機応変に対応していることが、保育日誌や家庭連絡簿、職員間の引き継ぎノート等の記録から確認できる。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ b・c	・ 外部講師による評価や職員による自己評価、保護者からの意見等をグループ会議や職員会議で集約、年度末に担当職員が見直し、次年度の計画に反映させている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ b・c	・ 児童票、保育日誌、発達状況記録、指導計画等の書面に適切に記録している。主観的な表現をせず客観的な事実を書くこと、誤字脱字がないこと等を職員相互で点検し、主任保育士と園長が確認している。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a Ⓑ c	・ 記録の管理責任者は園長である。園規則の中に記録の保存年限を、就業規則や個人情報保護方針の中に守秘義務を定めている。園長が、職員入職時に個人情報の種類や利用目的、開示方法を説明している。保護者には、入園時に、写真の掲載について説明し、承諾をもらっている。 保護者から情報開示を求められた場合の対応についての取り決めがないので、今後、整備することが望まれる。
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ b・c	・ 子どもや保護者の個人情報は、園長、主任保育士、クラス担任間で回覧するほか、職員会議で情報共有を図っている。また、職員会議では個別に配慮が必要な子どもの事例検討を行っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a b・c	・ 利用希望者には、園のパンフレットを渡し、園長または主任保育士が園の理念や方針、保育目標、1日の流れなどを説明した上で、園内を見学してもらっている。園のパンフレットは、平易な言葉使いで写真や絵、図を用いて誰にでも分かり易いものとなっている、園のホームページやブログを活用し、日々の保育の様子を公開している。
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a b・c	・ 入園にあたっては、あらためて重要事項説明書により保育料等の料金を含めて説明し、保護者の署名、捺印したものの控えを保管している。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○ a b・c	・ 転園先の保育園等から問い合わせがあった場合は、保育に必要と園長が判断したことについて口頭で説明している。子ども自身の発達や家庭環境等の理由で特に配慮が必要な子どもに関しては、引き継ぎ書を作成している。また、卒園児や転園児に保育園の行事案内を送り、つながりを途切れさせないようにしている。また、11月に小学校で行われる新1年生を迎える会に園長も参加し、2月には保育園に小学校の先生を招き、就学前懇談会を実施している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a b・c	・ 子どもの発達状況や生活状況等は、保育園が定めた発達経過記録、児童票に記録している。発達経過記録は、年3回記載し、その時に個別指導計画を見直している。発達状況を的確に把握するために必要に応じて保育士だけでなく管理栄養士や嘱託医(発達状況が気になる子どもがいた場合は教育プラザ職員)等様々な職種の関係職員が参加してアセスメントを実施している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	○ a b・c	・ 各クラス担任が、保育理念や保育課程を踏まえ、その年齢で達成すべき目標を定めた年間指導計画を作成している。年間指導計画に基づき毎月の指導計画を作成し、毎月の指導計画の実施(達成)状況を保育日誌に記載している。3歳未満児は、発達状況に即した支援を、3歳以上児は、その年齢に見合った発達を促す支援をするよう保育環境を整備している。
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○ a b・c	・ 毎月の月間指導計画の評価、職員による自己評価を踏まえ、年2回(6月、12月)の外部講師による評価の際、年間指導計画を見直している。また、子どもの発達状況に応じて、月間指導計画を見直している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果	コメント
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a b・c	保育所保育指針などに基づき、子どもの発達について理解し、年齢ごと、個人ごとに保育課程を作成している。また、保育課程は、気付いたことがあれば随時見直され、職員会議を通し改善している。
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	保育室は明るく清潔を保てるよう除菌水で消毒するなど衛生管理マニュアルに沿って環境を整えている。また、職員と子どもが1対1で関われるよう担当制としており、子どもの変化が分かり、一日を安心して過ごせるように配慮している。
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	生活しやすい環境、自ら選んで遊べるような環境に配慮し、自我の芽生えを尊重し、見守ることを中心にさりげなく手助けをしている。また、子どもの成長や発達、健康状態などはクラス内や未満児会議だけではなく職員会議でも話し合い情報共有を図っている。
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	異年齢保育に取り組み、子ども同士の関わりを大切にしている。遊びをコーナーごとに分け、興味関心が持てるよう、それぞれの年齢に合う玩具を用意し環境整備している。また、3歳児には言葉のやりとりを楽しめるごっこ遊び、4歳児には友達と関わりをもてるよう簡単なルールのある遊び、5歳児には当番活動などで役割を持たせたりと、成長に合わせた内容になるよう配慮している。
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○ a b・c	文字や数、時間に興味関心持てるよう指導計画に組み込み遊びの中に取り入れている。小学校の運動会見学や年長児を迎える会に参加し、就学への期待や見通しを持てるよう配慮している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果	コメント
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	各保育室は日光が入るようになっており、彩光、温度・湿度の管理、換気をこまめにしている。また、手洗い場などは子どもが使いやすい高さにしてあり、消毒や清掃用具などは子どもの目線に置かないよう配慮している。
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○a・b・c	子ども一人ひとりの発達に合わせ、褒めたり認めたりしながら自信や達成感に繋がるよう見守り配慮している。また、遊びを通して体を動かすことができるよう、園庭には大型遊具やブランコ、室内ホールには鉄棒や跳び箱、マットなどを設けることができるよう整備している。
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	子どもの発達に応じた、手や指先を使う玩具やカードゲームを取りそろえ、いつでも遊べるよう取り出しやすい位置に整備している。また、ごっこ遊びや集団遊び、カードゲーム遊びを通し、役割やルールがあることを意識できるよう声掛けや援助をしている。
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	園庭で野菜を育てたり、園内に季節の植物を飾ったりしている。また、散歩で集めた素材を使って製作活動し、作品を室内装飾に使っている。5歳児は地域の老人施設へ訪問し交流を図ったり、路線バスを利用し東別院や金沢駅に出かける社会体験の機会を設けている。
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	絵本の読み聞かせや紙芝居を通し、様々な言葉に触れる機会を設けている。また、日頃の保育では歌やリズム遊びなどを積極的に取り入れ、園内行事や老人施設訪問などで披露する機会を設けている。

A-1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果	コメント
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○a・b・c	毎月、保育実践の振り返りや学んだこと、感動したこと、事例などを記録し、話し合いをしている。また、年3回、自己評価チェック表に基づき自己評価を行い、改善や専門性の向上に努めている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○a・b・c	一人ひとりの家庭環境や生活リズムを把握し、個々の発達に合わせ働きかけ援助している。子どもの思いを受け止めたり代弁しながら、わかりやすく丁寧な言葉で関わるよう全職員に周知し実践している。
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○a・b・c	統合保育対象児の個別指導計画を作成し、子どもの特性に配慮した保育を行っている。専門機関の研修に参加した職員は、その内容を職員会議で報告し、情報共有している。
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a○b・c	延長保育では室内遊びを中心に、お迎えを待つ気持ちを受け止め、ゆったりと関わっている。日中の子どもの様子は担当保育士からメモ書きと共に申し伝えられている。延長保育では、お茶とおやつを提供している。 家庭保育との連動を踏まえ、提供したものを明記したり、展示するなど、保護者に分かるよう伝えることを期待する。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c	既往歴や予防接種については、入園時に記載された児童票の記録から把握し、年度末に記載内容の再確認を行い情報を更新している。健康管理マニュアルが整備しており、体調がすぐれない子どもがいる場合はマニュアルに沿って保護者に連絡をしたり、食事の内容を変えたりと柔軟に対応している。
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c	食育計画に基づき、保育の中に食育活動を組み込んでいく。子どもが食材に関心を持つよう、野菜の栽培や収穫した野菜を使っのクッキングを楽しんでいる。月1回のお弁当の日はベランダや園庭、ホールで食事をし、いつもと違う雰囲気を楽しめる工夫をしている。
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	○a・b・c	給食会議や検食簿を通して、子どもの反応を検討し、次の献立や調理方法に反映している。また、各年齢ごとの食育計画に基づき、食材の切り方、大きさを工夫し調理を行っている。
④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c	健康診断・歯科検診の結果は児童票・歯科検診表に記録し、保護者にも伝えている。異常がある場合は、職員会議を通して全職員で情報共有している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果	コメント
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○ a b・c	主治医からの指示書、診断書に従い対応している。食物アレルギーの場合は、個別に献立表を作成し、代替食を記載している。また、除去食は見た目や形に配慮し、普通食と違いがあれば、給食会議、職員会議などで話し合い改善している。
② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	○ a b・c	衛生管理マニュアルを整備している。また、食中毒や感染症が増える時期には、職員会議で話し合い、園長から注意喚起している。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a b・c	連絡帳や送迎時の保護者とのコミュニケーションから、家庭での食事状況を確認している。事務室前には給食と離乳食、おやつサンプルを展示している。また、玄関にはレシピの持ち帰りもできるように配慮してある。
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○ a b・c	日々のコミュニケーションや連絡帳への記載を通し、保護者と信頼関係を築くよう心がけている。毎月のクラスだよりや保育参加、運動会、表現会などの行事を通し、子どもの成長を伝える機会を設けている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○ a b・c	保育参加の後に、園の方針や保育について説明する機会を設けている。保育参加・保育参観を各年2回ずつ行い保護者と共通理解する機会を設けている。
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○ a b・c	虐待対応マニュアルを整備している。関係機関の研修に参加し、研修報告を兼ねてマニュアルの見直しを行っている。日頃から、保護者とコミュニケーションをとり、悩みや不安を聞くようにしたり、強化月間には関係機関から配布されたポスターを掲示し、啓発に努めている。